■　「VBA 法人税確定申告書」で前期の赤字決算から当期に黒字決算となる法人のデータ入力について

この計算例は、前期は赤字決算で当期に黒字決算となる設立３期目の法人の納税充当金の計算を簡略化した「VBA 法人税確定申告書」システムでのデータ入力になります。（東京 23 区以外の計算）

所得の金額の計算に関する明細書（簡易様式）　事業年度 R5.04.01 ～ R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算　別表四（簡易様式）　令五・四・一以後終了事業年度分

区分		総額 ①	処分 留保 ②	社外流出 ③	
当期利益又は当期欠損の額	1	10,000,000	10,000,000	配当	
				その他	
加算 損金経理をした法人税及び地方法人税（附帯税を除く。）	2				
損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3				
損金経理をした納税充当金	4				
損金経理をした附帯税（利子税を除く。）、加算金、延滞金（延納分を除く。）及び過怠税	5			その他	
減価償却の償却超過額	6				
役員給与の損金不算入額	7			その他	
交際費等の損金不算入額	8			その他	
通算法人に係る加算額（別表四付表「5」）	9				
	10				
小計	11				
減算 減価償却超過額の当期認容額	12				
納税充当金から支出した事業税等の金額	13				
受取配当等の益金不算入額（別表八（一）「5」）	14			※	
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額（別表八（二）「25」）	15			※	
受贈益の益金不算入額	16			※	
適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	18				
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			※	
通算法人に係る減算額（別表四付表「10」）	20				
	21				
小計	22			外※	
仮計 (1)+(11)-(22)	23	10,000,000	10,000,000	外※	
対象純支払利子等の損金不算入額（別表十七（二の二）「29」又は「34」）	24				
超過利子額の損金算入額（別表十七（二の三）「10」）	25				
仮計 ((23)から(25)までの計)	26	10,000,000	10,000,000	外※	
寄附金の損金不算入額（別表十四（二）「24」又は「40」）	27			その他	
法人税額から控除される所得税額（別表六（一）「6の③」）	29			その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額等（別表六（二の二）「7」）	30			その他	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額（別表六（五の二）「5の②」+別表十七（三の六）「1」）	31			その他	
合計 (26)+(27)+(29)+(30)+(31)	34	10,000,000	10,000,000	外※	
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※	
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※	
差引計 (34)+(37)+(38)	39	10,000,000	10,000,000	外※	
更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入額（別表七（三）「9」又は「21」）	40			※	
通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額（別表七（二）「5」又は「11」）	41			※	
差引計 (39)+(40)±(41)	43	10,000,000	10,000,000	外※	
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	44	△ 1,500,000		※	△ 1,500,000
総計 (43)+(44)	45	8,500,000	10,000,000	外※	△ 1,500,000
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51				
所得金額又は欠損金額	52	8,500,000	10,000,000	外※	△ 1,500,000

■　**黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算前に表示します。**

別表 4　所得の金額に関する明細書

所得金額の「当期利益」1 欄は、損益計算書の税引前「当期純利益」から 10,000,000 円となっています。
次に 44 欄で前期からの「欠損金の当期控除額」である 1,500,000 円を控除して、最後に 52 欄の「所得金額」は 8,500,000 円になります。

別表 5(1)　利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。
貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は 8,365,900 円となっています。

別表 5(2)　租税公課の納付状況に関する明細書

前期に納税充当金として経理した法人都道府県民税の 20,000 円と法人市町村民税の 50,000 円を充当金の取りしとして減算します。
当期の法人税・地方法人税と法人都道府県民税および法人市町村民税の発生税額が表示されます。

別表 5(2)の 31 欄「損金経理した納税充当金」はまだ入力できません。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書　事業年度 R5.04.01 ～ R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算　別表五（一）　令五・四・一以後終了事業年度分

I　利益積立金額の計算に関する明細書

区分		期首現在利益積立金額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在利益積立金額 ①-②+③ ④
利益準備金	1				
別途積立金	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
繰越損益金（損は赤）	25	△ 1,634,100	△ 1,634,100	8,365,900	8,365,900
納税充当金	26	70,000	70,000		
未納法人税等（退職年金等積立金に対するものを除く。） 未納法人税及び未納地方法人税（附帯税を除く。）	27			中間 / 確定 △ 1,451,500	△ 1,451,500
未払通算税効果額（附帯税の額に係る部分の金額を除く。）	28			中間 / 確定	
未納道府県民税（均等割額を含む。）	29	△ 20,000	△ 20,000	中間 / 確定 △ 33,100	△ 33,100
未納市町村民税（均等割額を含む。）	30	△ 50,000	△ 50,000	中間 / 確定 △ 128,900	△ 128,900
差引合計額	31	△ 1,634,100	△ 1,634,100	6,752,400	6,752,400

II　資本金等の額の計算に関する明細書

区分		期首現在資本金等の額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在資本金等の額 ①-②+③ ④
資本金又は出資金	32	10,000,000			10,000,000
資本準備金	33				
	34				
	35				
差引合計額	36	10,000,000			10,000,000

租税公課の納付状況等に関する明細書　事業年度 R5.04.01 ～ R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算　別表五（二）　令五・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度		期首現在未納税額 ①	当期発生税額 ②	当期中の納付税額 充当金取崩しによる納付 ③	仮払経理による納付 ④	損金経理による納付 ⑤	期末現在未納税額 ①+②-③-④-⑤ ⑥
法人税及び地方法人税	1						
R04.04.01 R05.03.31	2						
当期分 中間	3						
当期分 確定	4		1,316,000 135,500				1,316,000 135,500
計	5		1,451,500				1,451,500
道府県民税	6						
R04.04.01 R05.03.31	7	20,000		20,000			
当期分 中間	8						
当期分 確定	9		13,100 20,000				13,100 20,000
計	10	20,000	33,100	20,000			33,100
市町村民税	11						
R04.04.01 R05.03.31	12	50,000		50,000			
当期分 中間	13						
当期分 確定	14		78,900 50,000				78,900 50,000
計	15	50,000	128,900	50,000			128,900
事業税及び特別法人事業税	16						
R04.04.01 R05.03.31	17						
当期中間分	18						
計	19						
その他 損金算入のもの 利子税	20						
延滞金（延納に係るもの）	21						
源泉所得税	22		19			19	
	23						
損金不算入のもの 加算税及び加算金	24						
延滞税	25						
延滞金（延納分を除く）	26						
過怠税	27						
	28						
	29						

納税充当金の計算

期首納税充当金	30	70,000	取崩額 その他 損金算入のもの	36	
繰入額 損金経理をした納税充当金	31		損金不算入のもの	37	
	32			38	
計 (31)+(32)	33		仮払税金消却	39	
取崩額 法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34	70,000	計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	70,000
事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35		期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41	

通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細

事業年度		期首現在未決済額 ①	当期発生額 ②	当期中の決済額 支払額 ③	受取額 ④	期末現在未決済額 ⑤
	42					
	43					
当期分	44		確定 / 中間			
計	45					

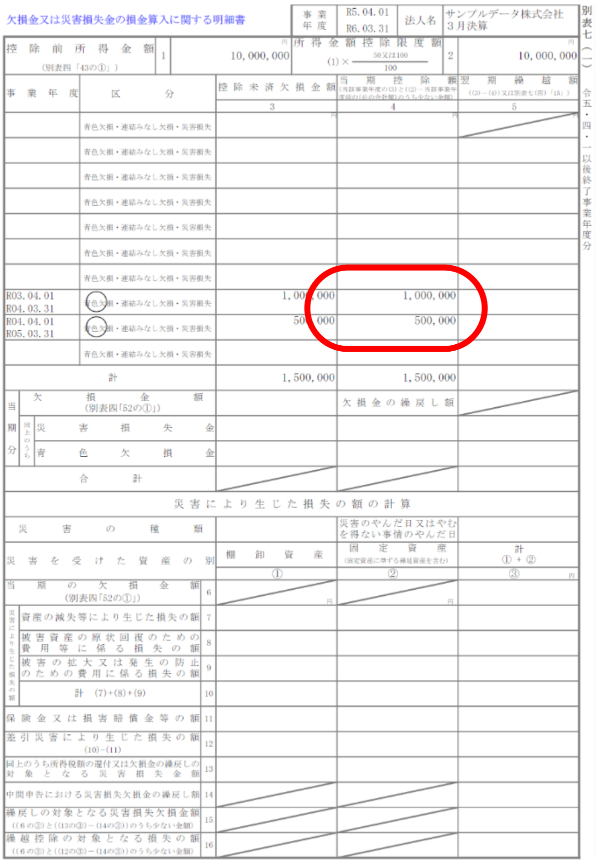

欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算

控除前所得金額 (別表四「43の①」)	1	10,000,000	所得金額控除限度額 (1)× 50又は100/100	2	10,000,000

事業年度	区分	控除未済欠損金額 3	当期控除額 4	翌期繰越額 5
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
R03.04.01 R04.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	1,000,000	1,000,000	
R04.04.01 R05.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	500,000	500,000	
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
計		1,500,000	1,500,000	
当期分	欠損金額 (別表四「52の①」)		欠損金の繰戻し額	
	同上のうち 災害損失金			
	同上のうち 青色欠損金			
合計				

災害により生じた損失の額の計算

		棚卸資産 ①	固定資産 ②	計 ①+② ③
災害の種類			災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日	
当期の欠損金額 (別表四「52の①」)	6			
資産の減失等により生じた損失の額	7			
被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8			
被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9			
計 (7)+(8)+(9)	10			
保険金又は損害賠償金等の額	11			
差引災害により生じた損失の額 (10)-(11)	12			
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額	13			
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額	14			
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 ((6の③)と((13の③)-(14の③))のうち少ない金額)	15			
繰越控除の対象となる損失の額 ((6の③)と((12の③)-(14の③))のうち少ない金額)	16			

別表七(一) 令五・四・一以後終了事業年度分

別表 7(1)　欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

前々期の損失金額　1,000,000 円
前期の損失金額　　　500,000 円　を
当期の「所得金額」から控除できます。

○　別表 1・別表 1 次葉　法人税の申告書

法人税　　　　　1,316,000 円
地方法人税　　　　135,500 円

○　第 6 号様式　法人事業税と道府県民税の申告書

法人事業税　　　　387,000 円
特別法人事業税　　143,100 円
法人都道府県民税　　13,100 円（所得割）
法人都道府県民税　　20,000 円（均等割）

○　第 20 号様式　法人市県民税の申告書

法人市町村民税　　78,900 円（所得割）
法人市町村民税　　50,000 円（均等割）

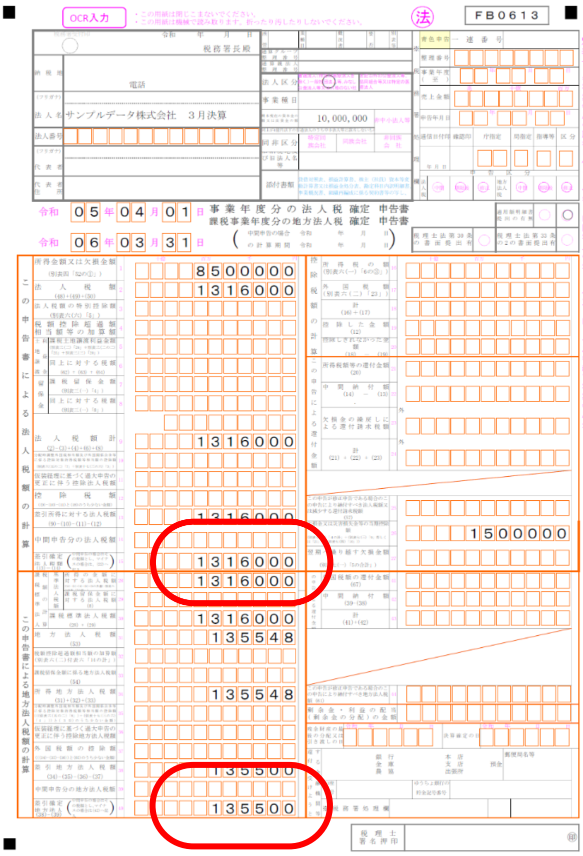

OCR入力　FB0613
別表一 各事業年度の所得に係る申告書 内国法人の分

法人名	サンプルデータ株式会社　3月決算
期末現在の資本金の額又は出資金の額	10,000,000
事業年度	令和 05 年 04 月 01 日 ～ 令和 06 年 03 月 31 日
	事業年度分の法人税 確定 申告書 / 課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

項目	番号	金額
所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	8500000
法人税額 (48)+(49)+(50)	2	1316000
法人税額計 (2)-(3)+(4)+(6)+(8)	9	1316000
差引所得に対する法人税額 (9)-(10)-(11)-(12)	13	1316000
中間申告分の法人税額	14	
差引確定法人税額 (13)-(14)	15	1316000
所得の金額に対する法人税額	28	1316000
課税標準法人税額 (28)+(29)	30	1316000
地方法人税額 (53)	31	135548
所得地方法人税額 (31)+(32)+(33)	34	135548
差引地方法人税額 (34)-(35)-(36)-(37)	38	135500
中間申告分の地方法人税額	39	
差引確定地方法人税額 (38)-(39)	40	135500
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	26	1500000
翌期へ繰り越す欠損金額	27	

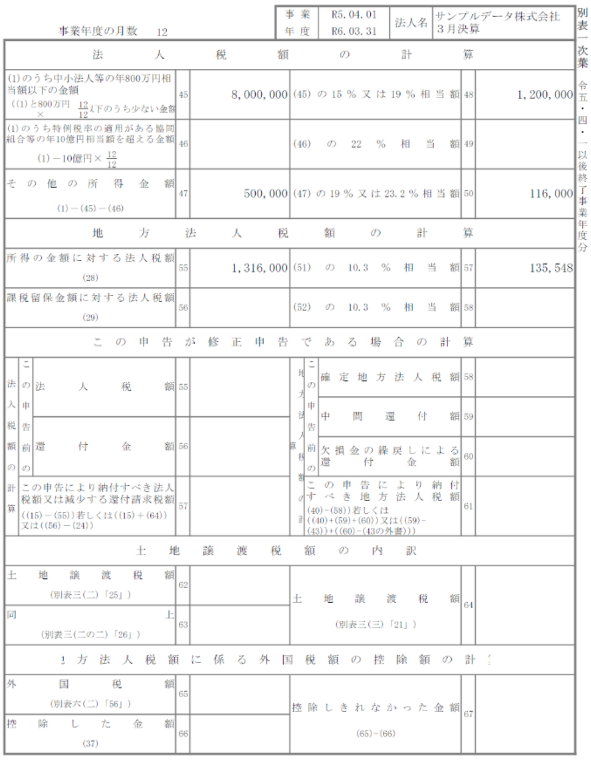

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算

事業年度の月数　12

法人税額の計算

項目	番号	金額	項目	番号	金額
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円×12/12のうち少ない金額)	45	8,000,000	(45)の15%又は19%相当額	48	1,200,000
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円×12/12	46		(46)の22%相当額	49	
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)	47	500,000	(47)の19%又は23.2%相当額	50	116,000

地方法人税額の計算

項目	番号	金額	項目	番号	金額
所得の金額に対する法人税額 (28)	55	1,316,000	(51)の10.3%相当額	57	135,548
課税留保金額に対する法人税額 (29)	56		(52)の10.3%相当額	58	

この申告が修正申告である場合の計算

項目	番号	金額	項目	番号	金額
法人税額の計算 この申告前の 法人税額	55		地方法人税額の計算 この申告前の 確定地方法人税額	58	
この申告前の 還付金額	56		中間還付額	59	
			欠損金の繰戻しによる還付金額	60	
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)-(55))若しくは((15)+(64))又は((56)-(24))	57		この申告により納付すべき地方法人税額 (40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60))又は((59)-(43))+((60)-(43の外書)))	61	

土地譲渡税額の内訳

項目	番号	金額	項目	番号	金額
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	62		土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)	64	
同上 (別表三(二の二)「26」)	63				

地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算

項目	番号	金額	項目	番号	金額
外国税額 (別表六(二)「56」)	65		控除しきれなかった金額 (65)-(66)	67	
控除した金額 (37)	66				

別表一次葉 令五・四・一以後終了事業年度分

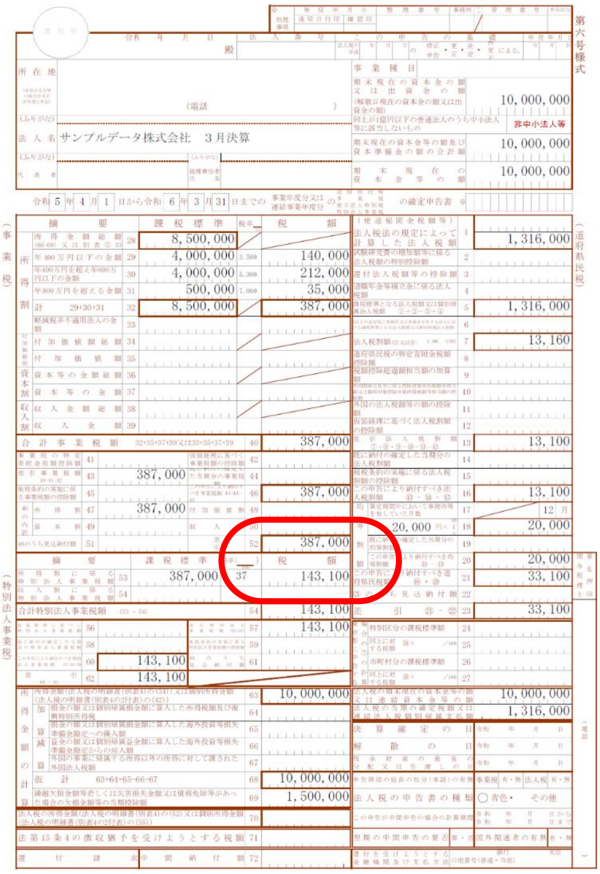

第六号様式

法人名 サンプルデータ株式会社　３月決算

期末現在の資本金の額又は出資金の額 10,000,000
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等
期末現在の資本金等の額及び資本準備金の額の合計額 10,000,000
期末現在の資本金等の額 10,000,000

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の道府県民税・事業税・地方法人特別税・特別法人事業税の確定申告書

摘要		課税標準	税率	税額
所得金額総額	28	8,500,000		
年400万円以下の金額	29	4,000,000	3.500	140,000
年400万円を超え年800万円以下の金額	30	4,000,000	5.300	212,000
年800万円を超える金額	31	500,000	7.000	35,000
計 29+30+31	32	8,500,000		387,000
合計事業税額	40			387,000
差引事業税額	43	387,000		
この申告により納付すべき事業税額	46			387,000
所得割	47	387,000		
差引	52			387,000
所得割に係る特別法人事業税額	53	387,000	37	143,100
合計特別法人事業税額	54			143,100
	57			143,100
この申告により納付すべき特別法人事業税額	60	143,100		
差引	62	143,100		
所得金額	63			10,000,000
仮計	68			10,000,000
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	69			1,500,000

摘要		税額
法人税法の規定によって計算した法人税額	1	1,316,000
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	5	1,316,000
法人税割額	7	13,160
差引法人税割額	13	13,100
この申告により納付すべき法人税割額	16	13,100
算定期間中において事務所等を有していた月数	17	12 月
均等割額 20,000 円×1	18	20,000
この申告により納付すべき均等割額	20	20,000
この申告により納付すべき道府県民税額	21	33,100
差引	23	33,100
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結資本金等の額		10,000,000
法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額		1,316,000

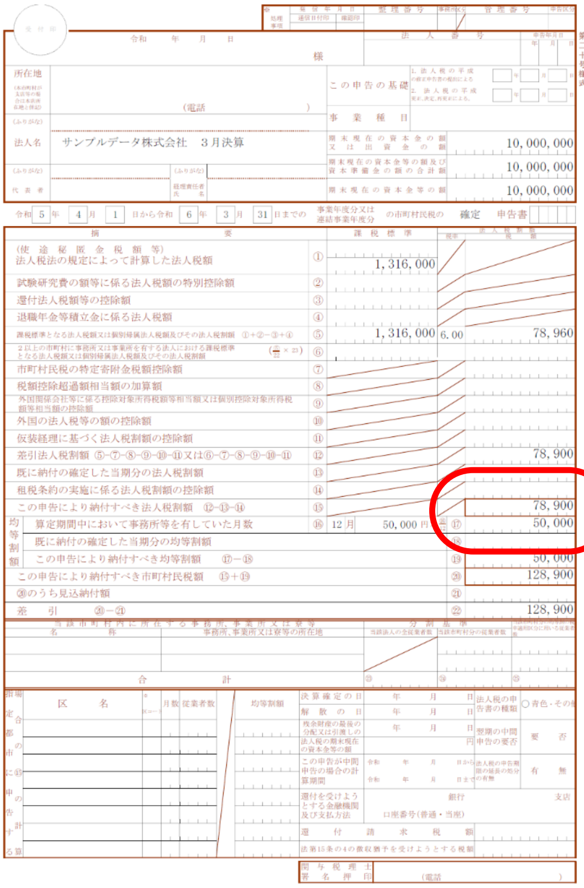

第二十号様式

法人名 サンプルデータ株式会社　３月決算

期末現在の資本金の額又は出資金の額 10,000,000
期末現在の資本金等の額及び資本準備金の額の合計額 10,000,000
期末現在の資本金等の額 10,000,000

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の確定申告書

摘要		課税標準	税率	税額
法人税法の規定によって計算した法人税額	①	1,316,000		
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②−③+④	⑤	1,316,000	6.00	78,960
差引法人税割額 ⑤−⑦−⑧−⑨−⑩−⑪又は⑥−⑦−⑧−⑨−⑩−⑪	⑫			78,900
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫−⑬−⑭	⑮			78,900
算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	12 月 50,000 円		50,000
この申告により納付すべき均等割額 ⑰−⑱	⑲			50,000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲	⑳			128,900
差引 ⑳−㉑	㉒			128,900

納付税額計算表　事業年度の月数 12

事業年度 R5.04.01 ～ R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算

		申告税額	中間納付税額	納付税額	中間納付見込額
法人税	法人税額	1,316,000		1,316,000	
法人税	所得税額等の還付金額				
法人税	法人税額	1,316,000		1,316,000	658,000
	地方法人税額	135,500		135,500	67,700
	小計	1,451,500		1,451,500	725,700
法人事業税・都道府県民税	事業税額	387,000		387,000	193,500
法人事業税・都道府県民税	特別法人事業税税	143,100		143,100	71,500
法人事業税・都道府県民税	都道府県民税・法人税割額	13,100		13,100	6,500
法人事業税・都道府県民税	都道府県民税・均等割税額	20,000		20,000	10,000
法人事業税・都道府県民税					
法人事業税・都道府県民税					
法人事業税・都道府県民税	小計	563,200		563,200	281,500
法人市町村民税	市町村民税・法人税割額	78,900		78,900	39,400
法人市町村民税	市町村民税・均等割税額	50,000		50,000	25,000
法人市町村民税					
法人市町村民税	小計	128,900		128,900	64,400
納付税額小計		2,143,600		2,143,600	1,071,600
消費税額					
納付税額合計		2,143,600		2,143,600	1,071,600

■　納付税額計算表から納税充当金を確認します。

○　納付税額計算表

納付状況計算書から法人税・地方法人税、法人事業税・特別法人事業税、法人都道府県民税、法人市町村民税の合計金額で未払法人税等（納税充当金）を確認します。

法人税等申告税額－中間納付税額＝未払法人税等

2,143,600 円 － 0 円 ＝ 2,143,600 円

■　納税充当金の仕訳入力により損益計算書と貸借対照表を再計算します。

納税充当金の仕訳入力で損益計算書と貸借対照表を完成させて税引後の当期純利益と繰越利益剰余金を確定します。

納税充当金の振替仕訳　　法人税、住民税及び事業税 2,143,600 円 ／ 未払法人税等 2,143,600 円

損益計算書の税引後当期純利益　10,000,000 円 － 2,143,600 円 ＝ 7,856,400 円

貸借対照表の繰越利益剰余金　　8,365,900 円 － 2,143,600 円 ＝ 6,222,300 円

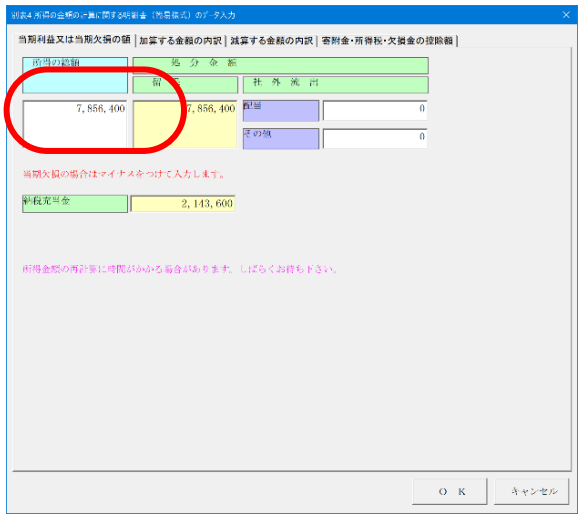

■　黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算後に作成します。

別表 4「所得金額」10,000,000 円を 7,856,400 円に変更して入力します。

別表 5(1)「繰越損益金」8,365,900 円を 6,222,300 円に変更して入力します。
「納税充当金」には別表 5(2)から 2,143,600 円が転記されます。

別表 5(2)「損金経理した納税充当金」に 2,143,600 円を入力します。

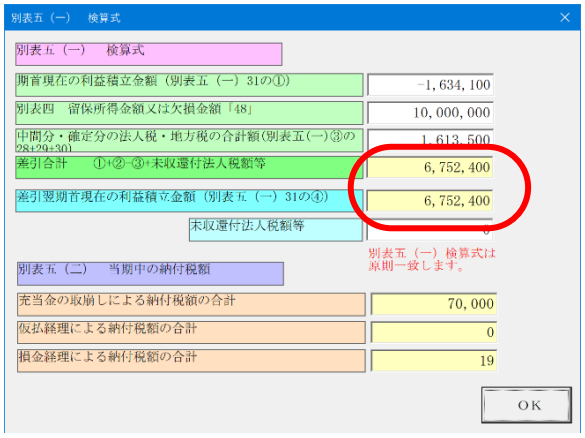

■　別表 5(1)の検算式のチェック

別表 5(1)の検算式から納税充当金のデータ入力が正しくされているかを確認します。

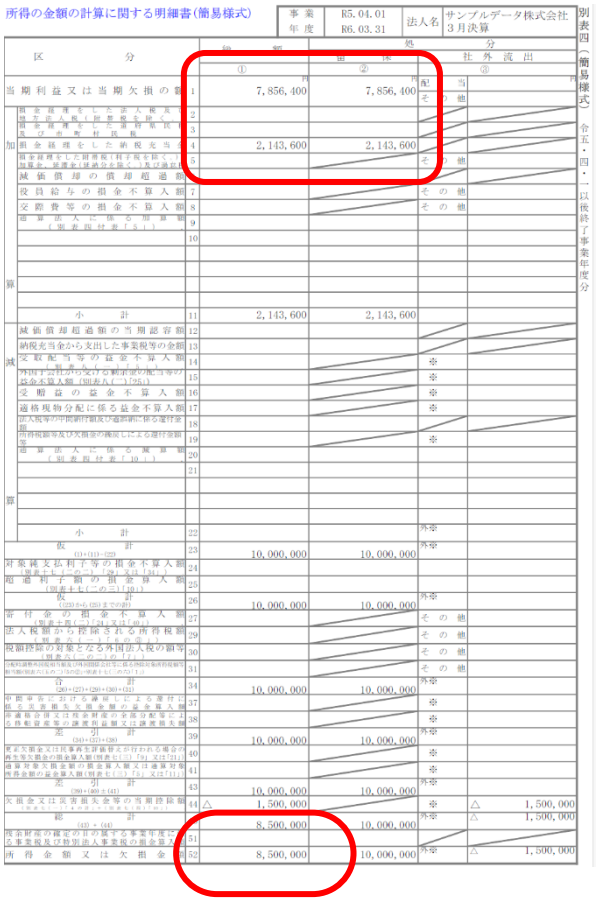

■ 黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金を計算してから表示します。

別表 4　所得の金額に関する明細書

所得金額の 1 欄に損益計算書の「当期純利益」から税引後の「当期利益」7,856,400 円になります。
別表 4 の 4 欄「損金の額に算入した納税充当金」で 2,143,600 円を加算しています。
次に 44 欄で前期からの「欠損金の当期控除額」である 1,500,000 円を控除して、最後に 52 欄の「所得金額」は 8,500,000 円になります。

別表 5(1)　利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。
貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は 6,222,300 円になります。
当期の「納税充当金」は 2,143,600 円になります。

別表 5(2)　租税公課の納付状況に関する明細書

当期の法人税・地方法人税と法人都道府県民税および法人市町村民税の発生税額が表示されます。
31 欄の「損金経理をした納税充当金」は 2,143,600 円になります。

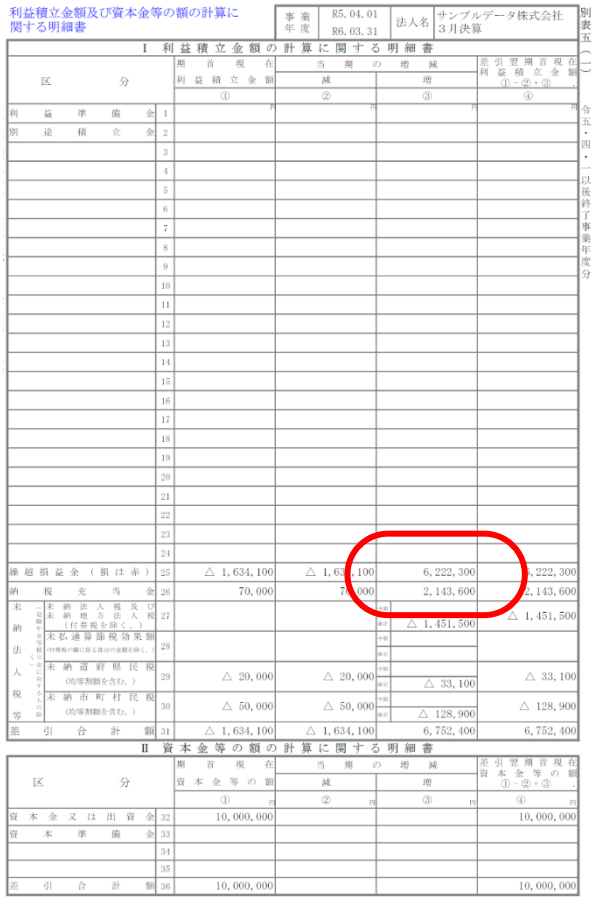

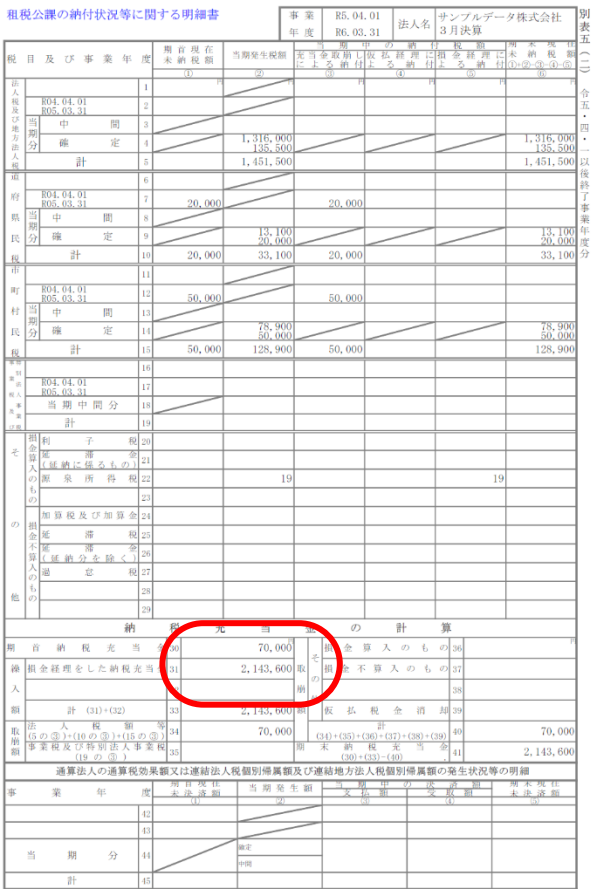

納付税額計算書表の法人税・法人税地方税合計額を別表 5(2)「損金経理した納税充当金」として新規入力して別表 4「利益金額」と別表 5(1)「繰越損益金」を変更入力しても別表 4 の「所得金額」52 欄の 8,500,000 円が変更されていなければ法人税・法人地方税も変更されません。

■　「VBA 法人税確定申告書」で前期と当期がともに黒字決算である法人のデータ入力について

この計算例は、前期は黒字決算で当期も黒字決算となった法人の「VBA 法人税確定申告書」システムへのデータ入力になります。前期の納税充当金と当期の中間納付税額および納税充当金の計算です。（東京 23 区以外の計算）

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)　事業年度 R5.04.01～R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算　別表四(簡易様式)　令五・四・一以後終了事業年度分

区分		総額 ①	留保 ②	社外流出 ③	
当期利益又は当期欠損の額	1	12,646,000	12,646,000	配当 その他	
加算：損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)	2	1,017,500	1,017,500		
損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3	184,300	184,300		
損金経理をした納税充当金					
損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	5			その他	
減価償却の償却超過額	6				
役員給与の損金不算入額	7			その他	
交際費等の損金不算入額	8			その他	
通算法人に係る加算額(別表四付表「5」)	9				
	10				
小計	11	1,201,800	1,201,800		
減算：減価償却超過額の当期認容額	12				
納税充当金から支出した事業税等の金額	13	413,100	413,100		
受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「5」)	14			※	
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「25」)	15			※	
受贈益の益金不算入額	16			※	
適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	18				
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			※	
通算法人に係る減算額(別表四付表「10」)	20				
	21				
小計	22	413,100	413,100	外※	
仮計 (1)+(11)-(22)	23	13,434,700	13,434,700	外※	
対象純支払利子等の損金不算入額(別表十七(二の二)「29」又は「34」)	24				
超過利子額の損金算入額(別表十七(二の三)「10」)	25				
仮計 ((23)から(25)までの計)	26	13,434,700	13,434,700	外※	
寄付金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			その他	
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6の③」)	29	30,630		その他	30,630
税額控除の対象となる外国法人税の額等(別表六(二の二)の「7」)	30			その他	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額(別表六(五の二)「5の②」+別表十七(三の六)「1」)	31			その他	
合計 (26)+(27)+(29)+(30)+(31)	34	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※	
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※	
差引計 (34)+(37)+(38)	39	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入額(別表七(三)「9」又は「21」)	40			※	
通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額(別表七(三)「5」又は「11」)	41			※	
差引計 (39)+(40)±(41)	43	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	44			※	
総計 (43)+(44)	45	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51				
所得金額又は欠損金額	52	13,465,330	13,434,700	外※	30,630

■　黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算前に表示します。

別表 4　所得の金額に関する明細書

所得金額の「当期利益」1 欄は、損益計算書の税引前「当期純利益」から 12,646,000 円となっています。
最後に 52 欄の「所得金額」は 13,465,330 円になっています。

別表 5(1)　利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。
貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は 38,499,500 円となっています。

別表 5(2)　租税公課の納付状況に関する明細書

前期に納税充当金として経理した法人税・地方法人税と法人都道府県民税と法人市町村民税を充当金の取りしとして減算します。
当期の法人税・地方法人税と法人都道府県民税および法人市町村民税の発生税額が表示されます。

別表 5(2)の 31 欄「損金経理した納税充当金」はまだ入力できません。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書　事業年度 R5.04.01～R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算　別表五(一)　令五・四・一以後終了事業年度分

I 利益積立金額の計算に関する明細書

区分		期首現在利益積立金額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在利益積立金額 ①-②+③ ④
利益準備金	1	3,200,000		400,000	3,600,000
別途積立金	2	15,500,000		3,000,000	18,500,000
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
繰越損益金(損は赤)	25	29,253,500	29,253,500	38,499,500	38,499,500
納税充当金	26	1,769,800	1,769,800		
未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く。)	27	△ 1,135,900	△ 2,153,400	中間 △ 1,017,500 確定 △ 1,673,800	△ 1,673,800
未払通算税効果額(附帯税の額に係る部分の金額を除く。)	28			中間 確定	
未納道府県民税(均等割額を含む。)	29	△ 57,500	△ 103,300	中間 △ 45,800 確定 △ 28,800	△ 28,800
未納市町村民税(均等割額を含む。)	30	△ 163,300	△ 301,800	中間 △ 138,500 確定 △ 139,500	△ 139,500
差引合計額	31	48,366,600	28,464,800	38,855,600	58,757,400

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区分		期首現在資本金等の額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在資本金等の額 ①-②+③ ④
資本金又は出資金	32	20,000,000			20,000,000
資本準備金	33				
	34				
	35				
差引合計額	36	20,000,000			20,000,000

租税公課の納付状況等に関する明細書　事業年度 R5.04.01～R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算　別表五(二)　令五・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度		期首現在未納税額 ①	当期発生税額 ②	充当金取崩しによる納付 ③	仮払経理による納付 ④	損金経理による納付 ⑤	期末現在未納税額 ①+②-③-④-⑤ ⑥
法人税及び地方法人税	1						
R4.04.01～R5.03.31	2	1,135,900		1,135,900			
当期分 中間	3		975,100			975,100 42,400	
当期分 確定	4		1,462,100 211,700				1,462,100 211,700
計	5	1,135,900	2,691,300	1,135,900		1,017,500	1,673,800
道府県民税	6						
R4.04.01～R5.03.31	7	57,500		57,500			
当期分 中間	8		45,800			45,800	
当期分 確定	9		3,800 25,000				3,800 25,000
計	10	57,500	74,600	57,500		45,800	28,800
市町村民税	11						
R4.04.01～R5.03.31	12	163,300		163,300			
当期分 中間	13		138,500			138,500	
当期分 確定	14		74,500 65,000				74,500 65,000
計	15	163,300	278,000	163,300		138,500	139,500
事業税及び特別法人事業税	16						
R4.04.01～R5.03.31	17	413,100		413,100			
当期中間分	18		392,900			392,900	
計	19	413,100	392,900	413,100		392,900	
その他 損金算入のもの 利子税	20						
延滞金(延納に係るもの)	21						
印紙税	22		67,500			67,500	
	23						
損金不算入のもの 加算税及び加算金	24						
延滞税	25						
延滞金(延納分を除く)	26						
過怠税	27						
	28						
	29						

納税充当金の計算

区分		金額	区分		金額
期首納税充当金	30	1,769,800	取崩額 その他 損金算入のもの	36	
繰入額 損金経理をした納税充当金	31		損金不算入のもの	37	
	32			38	
計 (31)+(32)	33		仮払税金消却	39	
取崩額 法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34	1,356,700	計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	1,769,800
事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35	413,100	期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41	

通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細

事業年度		期首現在未決済額 ①	当期発生額 ②	当期中の決済額 支払額 ③	当期中の決済額 受取額 ④	期末現在未決済額 ⑤
	42					
	43					
当期分	44		確定 中間			
計	45					

別表一 各事業年度の所得に係る申告書－内国法人の分

税務署長殿

法人名 サンプルデータ株式会社　3月決算

期末現在の資本金の額又は出資金の額 20,000,000　非中小法人等

令和 05 年 04 月 01 日 ～ 令和 06 年 03 月 31 日　事業年度分の法人税 確定 申告書／課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

この申告書による法人税額の計算		
所得金額又は欠損金額（別表四「52の①」）	1	13465330
法人税額 (48)+(49)+(50)	2	2467880
法人税額計 (2)-(3)+(4)+(6)+(8)	9	2467880
控除税額	12	30630
差引所得に対する法人税額 (9)-(10)-(11)-(12)	13	2437200
中間申告分の法人税額	14	975100
差引確定法人税額 (13)-(14)	15	1462100

控除税額の計算		
所得税の額（別表六(一)「6の③」）	16	30630
外国税額（別表六(二)「23」）	17	
計 (16)+(17)	18	30630
控除した金額 (12)	19	30630
控除しきれなかった金額 (18)-(19)	20	

この申告書による地方法人税額の計算		
所得の金額に対する法人税額	28	2467880
課税標準法人税額 (28)+(29)	30	2467000
地方法人税額 (53)	31	254101
所得地方法人税額 (31)+(32)+(33)	34	254101
差引地方法人税額 (34)-(35)-(36)-(37)	38	254100
中間申告分の地方法人税額	39	42400
差引確定地方法人税額 (38)-(39)	40	21700

別表一次葉

事業年度の月数 12

事業年度 R5.04.01 ～ R6.03.31　法人名 サンプルデータ株式会社 3月決算

法人税額の計算					
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円×12/12以下のうち少ない金額)	45	8,000,000	(45)の15%又は19%相当額	48	1,200,000
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円×12/12	46		(46)の22%相当額	49	
その他の所得金額 (1)－(45)－(46)	47	5,465,000	(47)の19%又は23.2%相当額	50	1,267,880

地方法人税額の計算					
所得の金額に対する法人税額 (28)	55	2,467,000	(51)の10.3%相当額	57	254,101
課税留保金額に対する法人税額 (29)	56		(52)の10.3%相当額	58	

この申告が修正申告である場合の計算

この申告前の法人税額	55		この申告前の確定地方法人税額	58	
この申告前の還付金額	56		中間還付額	59	
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)－(55))若しくは((15)＋(64))又は((56)－(24))	57		欠損金の繰戻しによる還付金額	60	
			この申告により納付すべき地方法人税額 (40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60))又は((59)-(43))+((60)-(43の外書)))	61	

土地譲渡税額の内訳

土地譲渡税額（別表三(二)「25」）	62		土地譲渡税額（別表三(三)「21」）	64	
同上（別表三(二の二)「26」）	63				

地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算

外国税額（別表六(二)「56」）	65		控除しきれなかった金額 (65)-(66)	67	
控除した金額 (37)	66				

第六号様式（道府県民税）

法人名 サンプルデータ株式会社　3月決算

期末現在の資本金の額又は出資金の額	20,000,000
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等
期末現在の資本金等の額及び資本準備金の額の合計額	20,000,000
期末現在の資本金等の額	20,000,000

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の道府県民税・事業税・地方法人特別税・特別法人事業税の確定申告書

摘要		課税標準	税率	税額
所得金額総額	28	13,465,330		
年400万円以下の金額	29	4,000,000	3.500	140,000
年400万円を超え年800万円以下の金額	30	4,000,000	5.300	212,000
年800万円を超える金額	31	5,465,000	7.000	382,500
計 29+30+31	32	13,465,000		734,500
合計事業税額	40			734,500
差引事業税額	43	734,500	既に納付の確定した当期分の事業税額 44	274,400
この申告により納付すべき事業税額	46			460,100
所得割	47	460,100		
差引	52			460,100
所得割に係る特別法人事業税額	53	734,500	37	271,700
合計特別法人事業税額	54			271,700
合計特別法人事業税額	57			271,700
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	58	118,500		
この申告により納付すべき特別法人事業税額	60	153,200		
差引	62	153,200		
仮計 63+64+65-66-67	68			13,465,330

（使途秘匿金税額等）		
法人税法の規定によって計算した法人税額	1	2,467,880
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ①+②-③+④	5	2,467,000
法人税割額	7	24,670
差引法人税割額	13	24,600
既に納付の確定した当期分の法人税割額	14	20,800
この申告により納付すべき法人税割額 ⑬-⑭-⑮	16	3,800
算定期間中において事務所等を有していた月数	17	12月
均等割 50,000 円×12/12	18	50,000
既に納付の確定した当期分の均等割額	19	25,000
この申告により納付すべき均等割額	20	25,000
この申告により納付すべき道府県民税額 ⑯+⑳	21	28,800
㉑のうち見込納付額	22	
差引 ㉑-㉒	23	28,800
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結資本金等の額		20,000,000
法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額		2,437,200

法人税の申告書の種類 ○青色・その他

第二十号様式（市町村民税）

法人名 サンプルデータ株式会社　3月決算

期末現在の資本金の額又は出資金の額	20,000,000
期末現在の資本金等の額及び資本準備金の額の合計額	20,000,000
期末現在の資本金等の額	20,000,000

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の確定申告書

摘要		課税標準	税率	税額
（使途秘匿金税額等）法人税法の規定によって計算した法人税額	①	2,467,880		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②			
還付法人税額等の控除額	③			
退職年金等積立金に係る法人税額	④			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤	2,467,000	6.00	148,020
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	⑥			
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦			
税額控除超過額相当額の加算額	⑧			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨			
外国の法人税等の額の控除額	⑩			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪	⑫			148,000
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬			73,500
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮			74,500
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	12月	130,000 円×12/12 ⑰	130,000
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑱			65,000
この申告により納付すべき均等割額 ⑰－⑱	⑲			65,000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮＋⑲	⑳			139,500
⑳のうち見込納付額	㉑			
差引 ⑳－㉑	㉒			139,500

納付税額計算表

事業年度の月数 12

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算

		申告税額	中間納付税額	納付税額	中間納付見込額
法人税	法人税額	2,437,200	975,100	1,462,100	
	所得税額等の還付金額				
	法人税額	2,437,200	975,100	1,462,100	1,218,600
地方法人税額		254,100	42,400	211,700	127,000
小計		2,691,300	1,017,500	1,673,800	1,345,600
法人事業税・都道府県民税	事業税額	734,500	274,400	460,100	367,200
	特別法人事業税税	271,700	118,500	153,200	135,800
	都道府県民税・法人税割額	24,600	20,800	3,800	12,300
	都道府県民税・均等割税額	50,000	25,000	25,000	25,000
小計		1,080,800	438,700	642,100	540,300
法人市町村民税	市町村民税・法人税割額	148,000	73,500	74,500	74,000
	市町村民税・均等割税額	130,000	65,000	65,000	65,000
小計		278,000	138,500	139,500	139,000
納付税額小計		4,050,100	1,594,700	2,455,400	2,024,900
消費税額					
納付税額合計		4,050,100	1,594,700	2,455,400	2,024,900

○　別表１・別表１次葉　法人税の確定申告書

法人税　　1,462,100 円
地方法人税　　211,700 円

○　第６号様式　法人事業税と道府県民税の申告書

法人事業税　　460,100 円
特別法人事業税　　153,200 円
法人都道府県民税　　3,800 円（所得割）
法人都道府県民税　　25,000 円（均等割）

○　第 20 号様式　法人市県民税の申告書

法人市町村民税　　74,500 円（所得割）
法人市町村民税　　65,000 円（均等割）

■　納付税額計算表から納税充当金を確認します。

○　納付税額計算表

納付状況計算書から法人税・地方法人税、法人事業税・特別法人事業税、法人都道府県民税、法人市町村民税の合計金額で未払法人税等（納税充当金）を確認します。

法人税等申告税額－中間納付税額＝未払法人税等

4,050,100 円　－1,594,700 円　＝　2,455,400 円

≪ご注意≫
この計算例では入力手順を簡略化するために、法人税・法人地方税と事業税・特別法人事業税、法人都道府県民税および法人市町村民税の中間納付税額を「法人税、住民税及び事業税」または租税公課として損金経理しています。
中間納付税額を「仮払法人税等」で仮払経理している場合は、入力手順が違いますので注意してください。

■　納税充当金の仕訳入力により損益計算書と貸借対照表を再計算します。

納税充当金の仕訳入力で損益計算書と貸借対照表を完成させて税引後の当期純利益と繰越利益剰余金を確定します。

納税充当金の振替仕訳　　法人税、住民税及び事業税　2,455,400 円　／　未払法人税等　2,455,400 円

損益計算書の税引後当期純利益　12,646,000 円　－　2,455,400 円　＝　10,190,600 円

貸借対照表の繰越利益剰余金　　38,499,500 円　－　2,455,400 円　＝　36,044,100 円

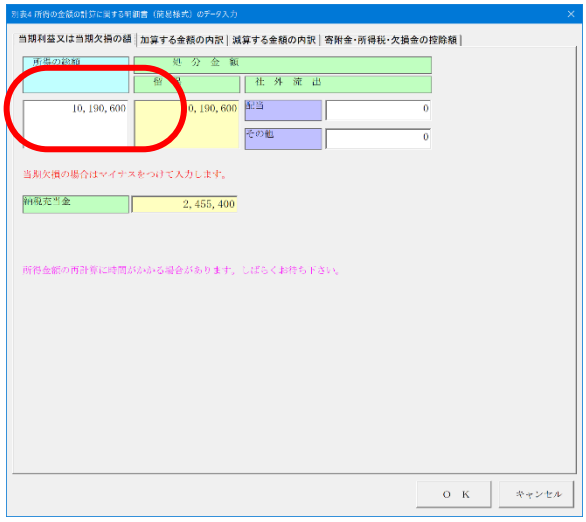

■　黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算後に作成します。

別表 4「所得金額」12,646,000 円を 10,196,600 円に変更して入力します。

別表 5(1)「繰越損益金」38,499,500 円を 36,044,100 円に変更して入力します。
「納税充当金」には別表 5(2)から 2,455,400 円が転記されます。

別表 5(2)「損金経理した納税充当金」に 2,455,400 円を入力します。

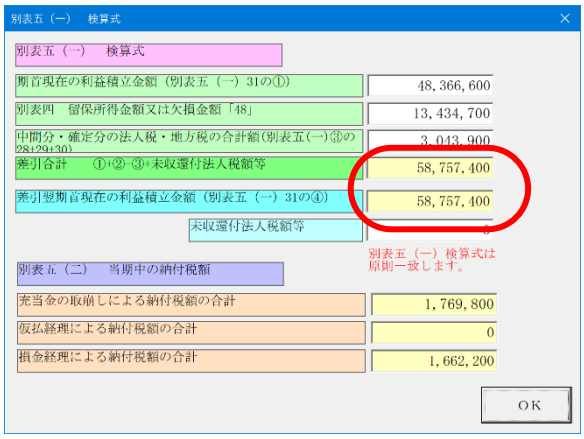

■　別表 5(1)の検算式のチェック

別表 5(1)の検算式から納税充当金のデータ入力が正しくされているかを確認します。

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

事業年度	R5.04.01 – R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算	別表四(簡易様式) 令五・四・一以後終了事業年度分

区分		総額 ①	処分 留保 ②	社外流出 ③	
当期利益又は当期欠損の額	1	10,190,600	10,190,600	配当	
				その他	
加算 損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)	2	1,017,500	1,017,500		
損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3	184,300	184,300		
損金経理をした納税充当金	4	2,455,400	2,455,400		
損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	5			その他	
減価償却の償却超過額	6				
役員給与の損金不算入額	7			その他	
交際費等の損金不算入額	8			その他	
通算法人に係る加算額(別表四付表「5」)	9				
	10				
小計	11	3,657,200	3,657,200		
減算 減価償却超過額の当期認容額	12				
納税充当金から支出した事業税等の金額	13	413,100	413,100		
受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「5」)	14			※	
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「25」)	15			※	
受贈益の益金不算入額	16			※	
適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	18				
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			※	
通算法人に係る減算額(別表四付表「10」)	20				
	21				
小計	22	413,100	413,100	外※	
仮計 (1)+(11)-(22)	23	13,434,700	13,434,700	外※	
対象純支払利子等の損金不算入額(別表十七(二の二)「29」又は「34」)	24				
超過利子額の損金算入額(別表十七(二の三)「10」)	25				
仮計 ((23)から(25)までの計)	26	13,434,700	13,434,700	外※	
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			その他	
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6の③」)	29	30,630		その他	30,630
税額控除の対象となる外国法人税の額等(別表六(二の二)の「7」)	30			その他	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額(別表六(五の二)「5の②」+別表十七(三の六)「1」)	31			その他	
合計 (26)+(27)+(29)+(30)+(31)	34	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※	
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※	
差引計 (34)+(37)+(38)	39	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入額(別表七(三)「9」又は「21」)	40			※	
通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額(別表七(三)「5」又は「11」)	41			※	
差引計 (39)+(40)±(41)	43	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	44			※	
総計 (43)+(44)	45	13,465,330	13,434,700	外※	30,630
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51				
所得金額又は欠損金額	52	13,465,330	13,434,700	外※	30,630

■　黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金を計算してから表示します。

別表 4　所得の金額に関する明細書

所得金額の 1 欄に損益計算書の「当期純利益」から税引後の「当期利益」10,196,600 円になります。
4 欄「損金の額に算入した納税充当金」で 2,455,400 円を加算しています。
最後に 52 欄の「所得金額」は 13,465,330 円になります。

別表 5(1)　利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。
貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は 39,044,100 円になります。
当期の「納税充当金」は 2,455,400 円になります。

別表 5(2)　租税公課の納付状況に関する明細書

当期の法人税・地方法人税と法人都道府県民税および法人市町村民税の発生税額が表示されます。
31 欄の「損金経理をした納税充当金」は 2,455,400 円になります。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	R5.04.01 – R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算	別表五(一) 令五・四・一以後終了事業年度分

I 利益積立金額の計算に関する明細書

区分		期首現在利益積立金額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在利益積立金額 ①－②＋③ ④
利益準備金	1	3,200,000		400,000	3,600,000
別途積立金	2	15,500,000		3,000,000	18,500,000
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
繰越損益金(損は赤)	25	29,253,500	29,253,500	36,044,100	36,044,100
納税充当金	26	1,769,800	1,769,800	2,455,400	2,455,400
未納法人税等(退職年金等積立金に対するものを除く。) 未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く。)	27	△ 1,135,900	△ 2,153,400	中間 △ 1,017,500 確定 △ 1,673,800	△ 1,673,800
未払通算税効果額(附帯税の額に係る部分の金額を除く。)	28			中間 確定	
未納道府県民税(均等割額を含む。)	29	△ 57,500	△ 103,300	中間 △ 45,800 確定 △ 28,800	△ 28,800
未納市町村民税(均等割額を含む。)	30	△ 163,300	△ 301,800	中間 △ 138,500 確定 △ 139,500	△ 139,500
差引合計額	31	48,366,600	28,464,800	38,855,600	58,757,400

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区分		期首現在資本金等の額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在資本金等の額 ①－②＋③ ④
資本金又は出資金	32	20,000,000			20,000,000
資本準備金	33				
	34				
	35				
差引合計額	36	20,000,000			20,000,000

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	R5.04.01 – R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算	別表五(二) 令五・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度			期首現在未納税額 ①	当期発生税額 ②	当期中の納付税額 充当金取崩しによる納付 ③	仮払経理による納付 ④	損金経理による納付 ⑤	期末現在未納税額 ①+②-③-④-⑤ ⑥
法人税及び地方法人税		1						
	R4.04.01 R5.03.31	2	1,135,900		1,135,900			
	当期分 中間	3		975,100 42,400			975,100 42,400	
	当期分 確定	4		1,462,100 211,700				1,462,100 211,700
	計	5	1,135,900	2,691,300	1,135,900		1,017,500	1,673,800
道府県民税		6						
	R4.04.01 R5.03.31	7	57,500		57,500			
	当期分 中間	8		45,800			45,800	
	当期分 確定	9		3,800 25,000				3,800 25,000
	計	10	57,500	74,600	57,500		45,800	28,800
市町村民税		11						
	R4.04.01 R5.03.31	12	163,300		163,300			
	当期分 中間	13		138,500			138,500	
	当期分 確定	14		74,500 65,000				74,500 65,000
	計	15	163,300	278,000	163,300		138,500	139,500
事業税及び特別法人事業税		16						
	R4.04.01 R5.03.31	17	413,100		413,100			
	当期中間分	18		392,900			392,900	
	計	19	413,100	392,900	413,100		392,900	
その他 損金算入のもの	利子税	20						
	延滞金(延納に係るもの)	21						
	印紙税	22		67,500			67,500	
		23						
その他 損金不算入のもの	加算税及び加算金	24						
	延滞税	25						
	延滞金(延納分を除く)	26						
	過怠税	27						
		28						
		29						

納税充当金の計算

項目		金額	項目		金額
期首納税充当金	30	1,769,800	取崩額 その他 損金算入のもの	36	
繰入額 損金経理をした納税充当金	31	2,455,400	損金不算入のもの	37	
	32			38	
計 (31)+(32)	33	2,455,400	仮払税金消却	39	
取崩額 法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34	1,356,700	計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	1,769,800
事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35	413,100	期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41	2,455,400

通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細

事業年度		期首現在未決済額 ①	当期発生額 ②	当期中の決済額 支払額 ③	受取額 ④	期末現在未決済額 ⑤
	42					
	43					
当期分	44		確定 中間			
計	45					

納付税額計算書表の法人税・法人税地方税合計額を別表 5(2)「損金経理した納税充当金」として新規入力して別表 4「利益金額」と別表 5(1)「繰越損益金」を変更入力しても別表 4 の「所得金額」52 欄の 13,465,330 円が変更されていなければ法人税・法人地方税も変更されません。

■　「VBA 法人税確定申告書」で前期の黒字決算から当期に赤字決算となる法人のデータ入力について

この計算例は、前期は黒字決算で当期に赤字決算となった法人の「VBA 法人税確定申告書」システムへのデータ入力になります。当期の中間納付税額が還付となる未収還付法人税等の計算です。（東京 23 区以外の計算）

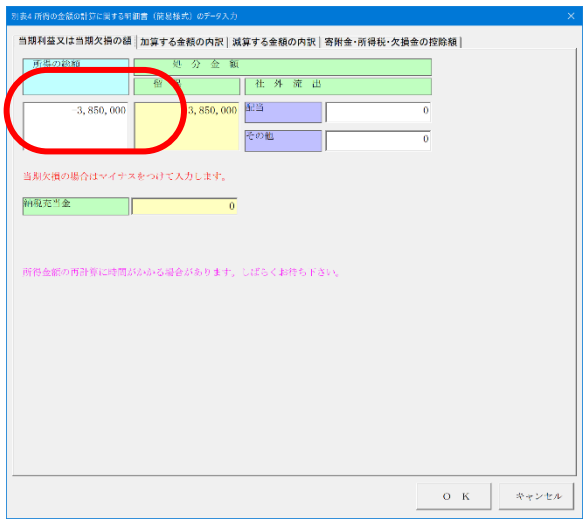

■　当期から黒字決算となった法人の確定申告書を作成します。

別表 4「所得金額」当期の欠損金額の－3,850,000 円を入力します。

別表 5(1)「繰越損益金」25,403,500 円を入力します。また納付税額計算表より「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を当期中の増として入力します。

別表 5(2)「期首納税充当金」に 1,769,800 円は取り崩しによる納付で 0 円になります。

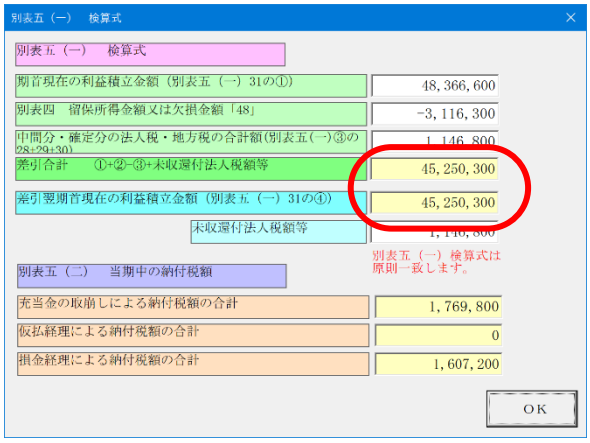

■　別表 5(1)の検算式のチェック

別表 5(1)の検算式から未収還付法人税額等のデータ入力が正しくされているかを確認します。

■　黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算前に表示します。

別表 4　所得の金額に関する明細書

所得金額の「当期欠損」1 欄は、損益計算書の「当期純損失」から△3,850,000 円となっています。
損金経理した法人税等 1,017,500 円、都道府県民税と市町村民税 129,300 円の中間申告額は加算されて、納税充当金から支出した事業税 413,100 円は減算されます。最後の 52 欄の「欠損金額」は△3,116,300 円になります。

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算	別表四（簡易様式） 令五・四・一以後終了事業年度分

区分			総額 ①	処分 留保 ②	処分 社外流出 ③	
当期利益又は当期欠損の額		1	△ 3,850,000	△ 3,850,000	配当	
					その他	
加算	損金経理をした法人税及び地方法人税（附帯税を除く。）	2	1,017,500	1,017,500		
加算	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3	129,300	129,300		
加算	損金経理をした納税充当金	4				
加算	損金経理をした附帯税（利子税を除く。）、加算金、延滞金（延納分を除く。）及び過怠税	5			その他	
加算	減価償却の償却超過額	6				
加算	役員給与の損金不算入額	7			その他	
加算	交際費等の損金不算入額	8			その他	
加算	通算法人に係る加算額（別表四付表「5」）	9				
加算		10				
加算	小計	11	1,146,800	1,146,800		
減算	減価償却超過額の当期認容額	12				
減算	納税充当金から支出した事業税等の金額	13	413,100	413,100		
減算	受取配当等の益金不算入額（別表八（一）「5」）	14			※	
減算	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額（別表八（二）「25」）	15			※	
減算	受贈益の益金不算入額	16			※	
減算	適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
減算	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	18				
減算	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			※	
減算	通算法人に係る減算額（別表四付表「10」）	20				
減算		21				
減算	小計	22	413,100	413,100	外※	
仮計 (1)+(11)-(22)		23	△ 3,116,300	△ 3,116,300	外※	
対象純支払利子等の損金不算入額（別表十七（二の二）「29」又は「34」）		24				
超過利子額の損金算入額（別表十七（二の三）「10」）		25				
仮計 ((23)から(25)までの計)		26	△ 3,116,300	△ 3,116,300	外※	
寄附金の損金不算入額（別表十四（二）「24」又は「40」）		27			その他	
法人税額から控除される所得税額（別表六（一）「6の③」）		29			その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額等（別表六（二の二）の「7」）		30			その他	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額（別表六（五の二）「5の②」+別表十七（三の六）「1」）		31			その他	
合計 (26)+(27)+(29)+(30)+(31)		34	△ 3,116,300	△ 3,116,300	外※	
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額		37			※	
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額		38			※	
差引計 (34)+(37)+(38)		39	△ 3,116,300	△ 3,116,300	外※	
更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入額（別表七（三）「9」又は「21」）		40			※	
通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額（別表七（三）「5」又は「11」）		41			※	
差引計 (39)+(40)±(41)		43	△ 3,116,300	△ 3,116,300	外※	
欠損金又は災害損失金等の当期控除額		44			※	
総計 (43)+(44)		45	△ 3,116,300	△ 3,116,300	外※	
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額		51				
所得金額又は欠損金額		52	△ 3,116,300	△ 3,116,300	外※	

別表 5(1)　利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。
「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を当期中の増となっています。
貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は 25,403,500 円となっています。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算	別表五（一） 令五・四・一以後終了事業年度分

I 利益積立金額の計算に関する明細書

区分		期首現在利益積立金額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在利益積立金額 ①-②+③ ④
利益準備金	1	3,200,000			3,200,000
別途積立金	2	15,500,000			15,500,000
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
未収還付法人税	22			1,017,500	1,017,500
未収還付都道府県民税	23			10,800	10,800
未収還付市町村民税	24			48,500	48,500
繰越損益金（損は赤）	25	29,253,500	29,253,500	25,403,500	25,403,500
納税充当金	26	1,769,800	1,769,800		
未納法人税等（退職年金等積立金に対するものを除く。） 未納法人税及び未納地方法人税（附帯税を除く。）	27	△ 1,135,900	△ 2,153,400	中間 △ 1,017,500 / 確定	
未払通算税効果額（附帯税の額に係る部分の金額を除く。）	28			中間 / 確定	
未納道府県民税（均等割額を含む。）	29	△ 57,500	△ 88,300	中間 △ 30,800 / 確定	
未納市町村民税（均等割額を含む。）	30	△ 163,300	△ 261,800	中間 △ 98,500 / 確定	
差引合計額	31	48,366,600	28,519,800	25,333,500	45,180,300

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区分		期首現在資本金等の額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在資本金等の額 ①-②+③ ④
資本金又は出資金	32	10,000,000			10,000,000
資本準備金	33				
	34				
	35				
差引合計額	36	10,000,000			10,000,000

別表 5(2)　租税公課の納付状況に関する明細書

前期に納税充当金として経理した法人税・地方法人税と法人都道府県民税と法人市町村民税を充当金の取りしとして減算します。
当期の法人都道府県民税の均等割 20,000 円と法人市町村民税の均等割 50,000 円の発生額が表示されます。

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算	別表五（二） 令五・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度			期首現在未納税額 ①	当期発生税額 ②	当期中の納付税額 充当金取崩しによる納付 ③	当期中の納付税額 仮払経理による納付 ④	当期中の納付税額 損金経理による納付 ⑤	期末現在未納税額 ①+②-③-④-⑤ ⑥
法人税及び地方法人税		1						
法人税及び地方法人税	R4.04.01 R5.03.31	2	1,135,900		1,135,900			
法人税及び地方法人税	当期分 中間	3		975,100 42,400			975,100 42,400	
法人税及び地方法人税	当期分 確定	4		△ 975,100 △ 42,400				△ 975,100 △ 42,400
法人税及び地方法人税	計	5	1,135,900		1,135,900		1,017,500	△ 1,017,500
道府県民税		6						
道府県民税	R4.04.01 R5.03.31	7	57,500		57,500			
道府県民税	当期分 中間	8		30,800			30,800	
道府県民税	当期分 確定	9		△ 20,800 10,000				△ 20,800 10,000
道府県民税	計	10	57,500	20,000	57,500		30,800	△ 10,800
市町村民税		11						
市町村民税	R4.04.01 R5.03.31	12	163,300		163,300			
市町村民税	当期分 中間	13		98,500			98,500	
市町村民税	当期分 確定	14		△ 73,500 25,000				△ 73,500 25,000
市町村民税	計	15	163,300	50,000	163,300		98,500	△ 48,500
事業税及び特別法人事業税		16						
事業税及び特別法人事業税	R4.04.01 R5.03.31	17	413,100		413,100			
事業税及び特別法人事業税	当期中間分	18		392,900			392,900	
事業税及び特別法人事業税	計	19	413,100	392,900	413,100		392,900	
その他 損金算入のもの	利子税	20						
その他 損金算入のもの	延滞金（延納に係るもの）	21						
その他 損金算入のもの	印紙税	22		[illegible]			[illegible]	
その他 損金算入のもの		23						
その他 損金不算入のもの	加算税及び加算金	24						
その他 損金不算入のもの	延滞税	25						
その他 損金不算入のもの	延滞金（延納分を除く。）	26						
その他 損金不算入のもの	過怠税	27						
その他 損金不算入のもの		28						
その他 損金不算入のもの		29						

納税充当金の計算

期首納税充当金	30	1,769,800	取崩額 その他	損金算入のもの	36	
繰入額 損金経理をした納税充当金	31		取崩額 その他	損金不算入のもの	37	
繰入額	32		取崩額 その他		38	
繰入額 計 (31)+(32)	33		取崩額 その他	仮払税金消却	39	
取崩額 法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34	1,356,700	取崩額	計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	1,769,800
取崩額 事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35	413,100	期末納税充当金	(30)+(33)-(40)	41	

通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細

事業年度		期首現在未決済額 ①	当期発生額 ②	当期中の決済額 支払額 ③	当期中の決済額 受取額 ④	期末現在未決済額 ⑤
	42					
	43					
当期分	44		確定 / 中間			
計	45					

○　別表１・別表１次葉　法人税の確定申告書

法人税　　△975,100 円
地方法人税　　△42,400 円

○　第６号様式　法人事業税と道府県民税の申告書

法人事業税　　△274,400 円
特別法人事業税　　△118,500 円

法人都道府県民税　△20,800 円（所得割）
法人都道府県民税　　10,000 円（均等割）

○　第 20 号様式　法人市県民税の申告書

法人市町村民税　　△73,500 円（所得割）
法人市町村民税　　25,000 円（均等割）

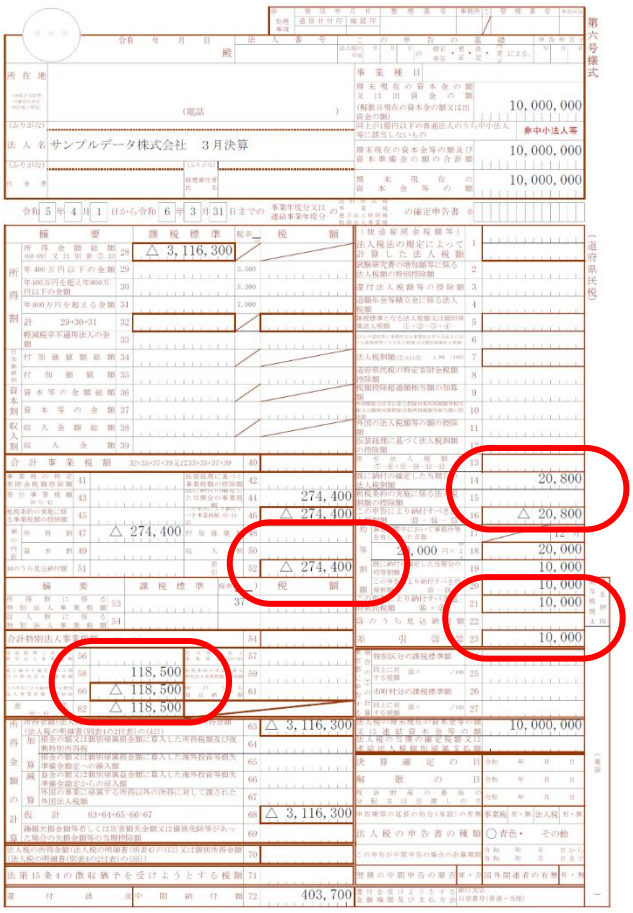

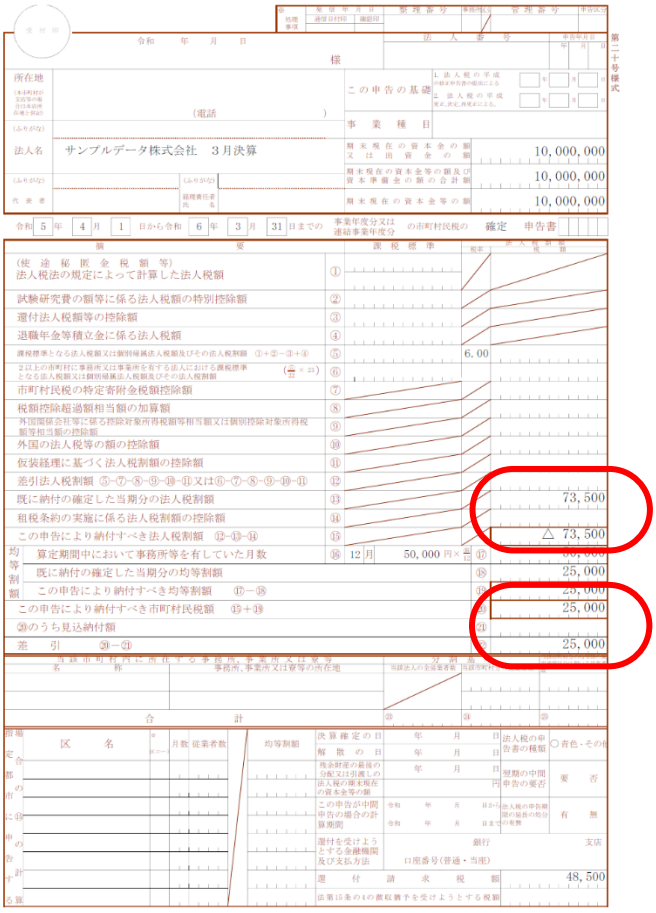

別表 5(2)　欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

当期の損失金額 3,116,300 円を翌期に繰り越します。

欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算

別表七(一) 令五・四・一以後終了事業年度分

控除前所得金額 (別表四「43の①」)	1	円	所得金額控除限度額 (1)× 50又は100/100	2	円

事業年度	区分	控除未済欠損金額 3	当期控除額 (当該事業年度の(3)と((2)－当該事業年度前の(4)の合計額)のうち少ない金額) 4	翌期繰越額 ((3)－(4))又は別表七(四)「15」) 5
H26.04.01 H27.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	円	円	
H27.04.01 H28.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
H28.04.01 H29.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
H29.04.01 H30.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
H30.04.01 H31.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
H31.04.01 R02.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
R02.04.01 R03.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
R03.04.01 R04.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
R04.04.01 R05.03.31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
計				
当期分	欠損金額 (別表四「52の①」)	3,116,300	欠損金の繰戻し額	
当期分 同上のうち	災害損失金			
当期分 同上のうち	青色欠損	3,116,300		3,116,300
合計				3,116,300

災害により生じた損失の額の計算

災害の種類		0	災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日	0
災害を受けた資産の別		棚卸資産 ①	固定資産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む) ②	計 ①＋② ③
当期の欠損金額 (別表四「52の①」)	6	円	円	円
災害により生じた損失の額 資産の滅失等により生じた損失の額	7			
被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8			
被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9			
計 (7)+(8)+(9)	10			
保険金又は損害賠償金等の額	11			
差引災害により生じた損失の額 (10)－(11)	12			
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額	13			
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額	14			
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 ((6の③)と((13の③)－(14の③))のうち少ない金額)	15			
繰越控除の対象となる損失の額 ((6の③)と((12の③)－(14の③))のうち少ない金額)	16			

≪ご注意≫
この計算例では入力手順を簡略化するために、法人税・法人地方税と事業税・特別法人事業税、法人都道府県民税および法人市町村民税の中間納付税額を「法人税、住民税及び事業税」または租税公課として損金経理しています。
中間納付税額を「仮払法人税等」で仮払経理している場合は、入力手順が違いますので注意してください。

■　納付税額計算表から未収還付法人税等を確認します。

○　納付税額計算表

納付税額計算表　事業年度の月数 12

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算

		申告税額	中間納付税額	納付税額	中間納付見込額
法人税	法人税額		975,100	△ 975,100	
法人税	所得税額等の還付金額				
法人税	法人税額		975,100	△ 975,100	
地方法人税額			42,400	△ 42,400	
小計			1,017,500	△ 1,017,500	
法人事業税・都道府県民税	事業税額		274,400	△ 274,400	
法人事業税・都道府県民税	特別法人事業税税		118,500	△ 118,500	
法人事業税・都道府県民税	都道府県民税・法人税割額		20,800	△ 20,800	
法人事業税・都道府県民税	都道府県民税・均等割税額	20,000	10,000	10,000	
法人事業税・都道府県民税					
法人事業税・都道府県民税					
法人事業税・都道府県民税	小計	20,000	423,700	△ 403,700	
法人市町村民税	市町村民税・法人税割額		73,500	△ 73,500	
法人市町村民税	市町村民税・均等割税額	50,000	25,000	25,000	
法人市町村民税					
法人市町村民税	小計	50,000	98,500	△ 48,500	
納付税額小計		70,000	1,539,700	△ 1,469,700	
消費税額					
納付税額合計		70,000	1,539,700	△ 1,469,700	

納付状況計算書から納付税額計算表より「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を確認します。

「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を入金した次の事業年度の益金（雑収入など）とした場合は、別表 4 の 18 欄「法人税等の中間納付額及び過誤納額に係る還付金額」に 1,076,800 円を入力して翌期の所得金額から減算します。
同時に別表 5(1)の「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を減算で入力して繰越金額を 0 円にします。

なお未収還付事業税△274,400 円と未収還付特別法人事業税△118,500 円の還付金は入金した次の事業年度に益金（雑収入など）となります。

■　別表 7(1)の青色欠損金額について繰越控除のデータ入力のご注意

　青色申告を提出した事業年度の欠損金額は、平成 30 年 4 月 1 日以後に開始した事業年度は 10 年まで繰越控除することができますが、平成 30 年 4 月 1 日以前に開始した事業年度の繰越期間は 9 年になっています。
別表 7(1)の 10 行分を最下行から 10 年分入力すると、最初の事業年度に繰越控除できない欠損金額が入力される可能性があるので最下行の入力はできない仕様に変更しています。

欠損金の繰越控除は下記の国税庁ホームページを参考にしてください。
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/aramashi2023/pdf/02-11.pdf

☆　3 月決算法人の入力例

令和 7 年 3 月決算(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日)に控除できる青色欠損金額は、平成 28 年 3 月決算(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日)以降に生じた青色欠損金額となります。
また翌期へ繰り越すことができるのは平成 29 年 3 月決算(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日)以降に生じた青色欠損金額です。

10 行分をすべて入力すると控除できない平成 27 年 3 月決算(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日)も入力することになります。

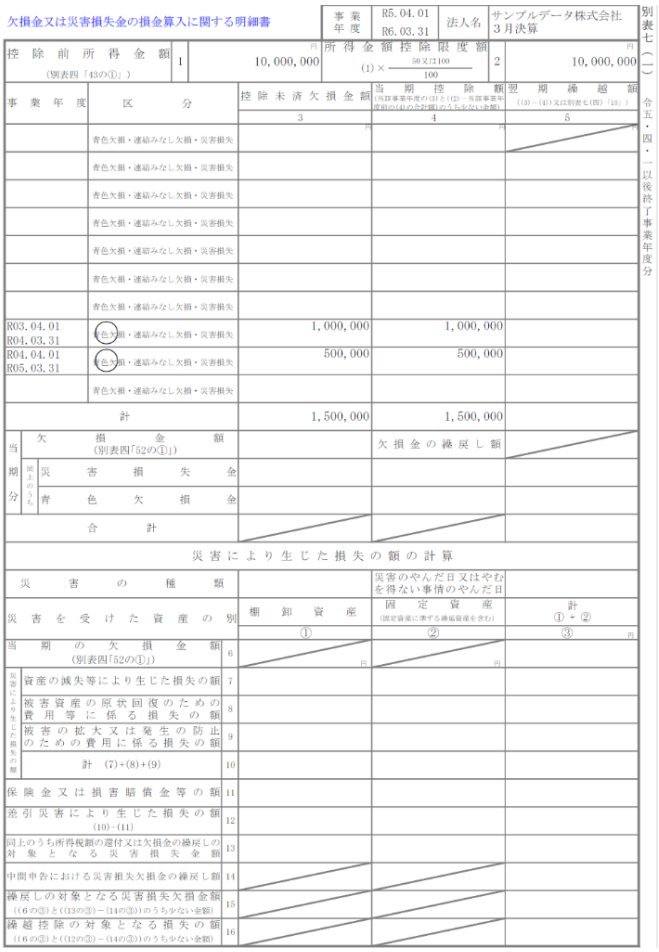

このため最初の事業年度に 10 年間まで繰越控除できる平成 31 年 3 月 31 日決算(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)が表示されるまでは 9 行目までしかデータ入力できない仕様になっています。
10 年間まで繰越控除できる場合の最下行は令和 10 年 3 月 31 日決算になり、申告する事業年度は令和 11 年 3 月 31 日になります。
（令和 10 年 4 月 1 日後に終了する事業年度より）

なおどうしても、別表 7(1)で 10 年間の繰越控除する最下行を使用する場合は、シートの保護コードを解除して直接入力することができます。
この場合はメールでシートの保護コードを請求してください。
直前の欠損金を最下行に入力して 10 年分入力することはできますが、ユーザー様がどこかの任意の行を空白にすることになります。